

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名:	JA ソーラー・ジャパン株式会社
グリーンボンド又はフレームワークの名称:	JA ソーラー グリーンプロジェクトボンド 信託 (福島)
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2019年2月13日
レビュー公表日:	2019年2月13日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

注: 複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文への URL リンク

JA ソーラー・ジャパン株式会社は、2012 年 7 月に設立された太陽光モジュールの販売会社。2005 年に設立された中国の太陽光モジュールメーカーである JingAo Solar Co., Ltd. の 100% 子会社（以下、JingAo Solar Co., Ltd. および JA ソーラー・ジャパン株式会社を含めた子会社を「JA ソーラーグループ」という）である。JA ソーラーグループにおける 2017 年の太陽光モジュールの出荷量は 7.6GW で、中国、日本、アメリカを中心にグローバルに事業を展開している。日本に対しては、2018 年 6 月末までで累積 3.3GW のモジュールの出荷がある。JA ソーラー・ジャパン株式会社は、太陽光モジュールの販売のほかにも、日本で太陽光発電設備の開発および運営も行っている。

今般の評価対象は、JA ソーラー・ジャパン株式会社が福島県で開発する太陽光発電設備を裏付けにした信託受益権である。

プロジェクト合同会社（プロジェクト GK）である福島中森発電所合同会社は、JA ソーラー・ジャパン株式会社からの匿名組合出資および日立キャピタル信託株式会社からの融資による資金調達を行い、太陽光発電設備にかかるコストを支払う。日立キャピタル信託からの融資は、金銭信託によって調達した金銭を裏付けとしており、プロジェクト GK への融資を実行する際は、諸契約の締結等を停止条件としている。

融資期間中は、太陽光発電設備の売電収入を原資とし、信託契約によってあらかじめ決められた方法によって、信託受益者への配当の支払いおよび元本の償還が行われる。

上記より、本信託受益権の発行代わり金は、プロジェクト GK が運営する予定の太陽光発電設備の建設等開発に必要な資金（建設資金等）を用途とする予定である。JCR は裏付けとなる太陽光発電設備において、JA ソーラー・ジャパン株式会社の専門部署が太陽光発電設備の概要および建設・運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす蓋然性は低く、CO2 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価した。また、本信託受益権にかかる資金管理の体制および透明性が高いこと、JA ソーラーグループおよび JA ソーラー・ジャパン株式会社が環境問題を重要な問題として認識し事業活動を行っていることについても確認した。

以上より、今般評価対象の信託受益権について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき「グリーン性評価（資金用途）」の予備評価を“g1”「管理・運営体制および透明性評価」の予備評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド予備評価」を“Green1”とした。本債券は、グリーンボンド原則 および環境省によるグリーンボンドガイドライン において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文への URL リンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- a. プロジェクトの環境改善効果について
 - i. 資金使途の 100%が太陽光発電設備の建設資金等であり、CO₂削減効果が高い。
 - ii. 太陽光発電設備が予定通り稼働する見込みが高い。
 - iii. 資金使途は、ICMA のグリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、再生可能エネルギーに該当する
- b. 環境に対する負の影響について
評価の結果、環境への負の影響のある蓋然性は低いと判断した。

GBP における資金使途の分類:

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への対応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行時点では明らかでなかったが、現時点において GBP 分類に該当することが予想される、または、まだ GBP 分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの | <input type="checkbox"/> その他 |

GBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

JA ソーラー・ジャパンは資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
当該事項は、JCR による評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている | <input checked="" type="checkbox"/> 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施に伴う ESG リスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業の評価と選定基準の概要が公表されている | <input type="checkbox"/> その他 |

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは
は検証を受けている
- 社内では評価している
- その他

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

本信託受益権の発行代わり金は、全額が日立キャピタル信託からプロジェクト GK への融資に充当される。金銭消費貸借契約により、当該融資は、本発電所の開発および建設等に必要な資金に充当される予定であり、本信託受益権の交付後すみやかにプロジェクト GK に対し実行され、プロジェクト GK は、融資契約により予め定められた条件を満たした場合に複数回に分けてエスクロー口座より引き出すことができる約定となっている。これより、未充当資金は発生しないと考えられるため、未充当資金の管理方法を定める必要はない。

プロジェクト GK は、資金使途の対象となっている太陽光発電設備を本信託受益権の発行後一定期間経過した後に売却することができる。この場合、プロジェクト GK が借り入れている融資は期限前返済され、当該返済金を原資として本信託受益権も償還される。このため、期中においても未充当資金は発生しない。

調達資金の追跡管理:

- グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- その他

追加開示事項:

- 新規投資への充当のみ
- 既存・新規投資両方への充当
- 個別の支出に充当
- ポートフォリオベースの支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- その他
既存投資への充当のみ

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

前項で確認した通り、本信託受益権の発行代わり金は、全額がプロジェクト GK への貸し付けを通じて本発電所の建設資金等に一括で充当されるため、未充当資金に係る期中のレポーティングは現在のところ想定されない。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

対象資産となる太陽光発電設備についての概要は本レポートの評価フェーズ 1 の資金使途一覧に示している。本発電所により期待される環境改善効果に関して、JA ソーラーは受託者である日立キャピタル信託が投資家に対して配布する O&M 報告書において、発電量の理論値から所定の計算方法により計算した CO₂ 削減量について、定期的な開示を行う予定である。

資金使途のレポーティング:

- 個別プロジェクト・ベース
- プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- 個別債券への紐づけ
- その他

レポート情報 :

充当金額

総投資額に占めるグリーンボンドによる資金
充当の割合

その他:

頻度:

年に一度

半年に一度

その他:月次

インパクトレポート:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

頻度:

年に一度

半年に一度

その他:月次

レポート情報 (理論値または実績値) :

GHG 排出量 / 削減量

エネルギー削減量

水使用削減量

その他 ESG 指標

開示方法

財務諸表における公表

サステナビリティレポートにおける公表

アドホック (非定期) 刊行物における公表

その他:

レポートの外部レビュー

有用なリンク

JA ソーラーグループの CSR
に係る取り組み
JCR のグリーンボンド評価手
法

<http://www.jasolar.com/index.php?m=content&c=index&a=lists&catid=106>

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2019 年 2 月 13 日

ABOUT ROLE(S) OF INDEPENDENT REVIEW PROVIDERS AS DEFINED BY THE GBP

1. **Second Party Opinion:** An institution with environmental expertise, that is independent from the issuer may issue a Second Party Opinion. The institution should be independent from the issuer's adviser for its Green Bond framework, or appropriate procedures, such as information barriers, will have been implemented within the institution to ensure the independence of the Second Party Opinion. It normally entails an assessment of the alignment with the Green Bond Principles. In particular, it can include an assessment of the issuer's overarching objectives, strategy, policy and/or processes relating to environmental sustainability, and an evaluation of the environmental features of the type of projects intended for the Use of Proceeds.
2. **Verification:** An issuer can obtain independent verification against a designated set of criteria, typically pertaining to business processes and/or environmental criteria. Verification may focus on alignment with internal or external standards or claims made by the issuer. Also, evaluation of the environmentally sustainable features of underlying assets may be termed verification and may reference external criteria. Assurance or attestation regarding an issuer's internal tracking method for use of proceeds, allocation of funds from Green Bond proceeds, statement of environmental impact or alignment of reporting with the GBP, may also be termed verification.
3. **Certification:** An issuer can have its Green Bond or associated Green Bond framework or Use of Proceeds certified against a recognised external green standard or label. A standard or label defines specific criteria, and alignment with such criteria is normally tested by qualified, accredited third parties, which may verify consistency with the certification criteria.
4. **Green Bond Scoring/Rating:** An issuer can have its Green Bond, associated Green Bond framework or a key feature such as Use of Proceeds evaluated or assessed by qualified third parties, such as specialised research providers or rating agencies, according to an established scoring/rating methodology. The output may include a focus on environmental performance data, the process relative to the GBP, or another benchmark, such as a 2-degree climate change scenario. Such scoring/rating is distinct from credit ratings, which may nonetheless reflect material environmental risks.